

I 食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨

愛知県は、安全で良質な農林水産物が将来にわたり確保され、また、森林や農地等の有する多面的機能の発揮により安全で良好な生活環境を実現するための「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「条例」という。）を平成 16 年 4 月に施行し、さらに、条例第 7 条に則し「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成 17 年 2 月に策定しました。

また、平成 28 年 3 月には、第 3 期計画である「食と緑の基本計画 2020」を策定し公表しました。

当地域では、「食と緑の基本計画 2020」に即して、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として、2020 年（平成 32 年度）までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画新城設楽地域推進プラン 2020」（以下「地域推進プラン」という。）を平成 28 年 7 月に策定し、この計画実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進しています。

この地域レポートは、地域推進プランの進行管理の一環として、毎年度の取組状況と今後の推進課題、取組方向などを地域の関係者と共通認識を深め、施策をさらに効率的、効果的に実施するために取りまとめたものです。

2017 年版では、平成 29 年度の取組状況等と施策ごとの年度目標に対する達成状況を取りまとめました。

なお、今後は、「食と緑の基本計画 2020」に基づき策定した「地域推進プラン」の取組方向に即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様には、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

Ⅱ 施策目標に対する重点的取組内容

地域推進プラン「Ⅲ 新城設楽地域における主な取組」として、3つの施策の柱のもとに、施策目標としては13項目について、平成29年度、生産者、県民、各市町村、関係団体の方々と具体的に取組んできました内容及び今後の方向について取りまとめました。

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及
- (2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
- (3) 資源を生かす林業の実現
- (4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり